

イウカさんの OLÁ, HIKONE!



(olá[オラ]=ポルトガル語で「こんにちは」)

第6回 ブラジル国旗のこと

皆さん、明けましておめでとうございます。

「彦根の冬の楽しみ方を教えてください」と11月15日号の本欄でお願いしたところ、さっそくいろいろと教えてくださいの人が多くいらっしゃいました。ありがとう！皆さんのアドバイスに従って、彦根の冬を楽しく過ごしたいと思っています。

さて、今回は国旗の話をしませう。

◆色や形が表すもの

まず、デザインの説明をしましょう。緑と黄色はブラジルの国の色です。緑の四角は、国の誇りであるすばらしい自然の象徴である繁茂する広い森林を、黄色のダイヤモンド形は豊かな金・鉱物資源をそれぞれ表現しています。さらに、青い球形は熱帯地方の青空を表し、その球の上にちりばめられた27個の星は、26州と首都ブラジリアを表しています。と同時に、27個



というのは、1889年11月15日、この日はブラジルがそれまでの君主制度から共和政体になる宣言をした日ですが、その日の午後8時半に当時の首都であったリオ・デ・ジャネイロから見えた星の数と一致するという事です。

中央やや下には南十字星があります。日本からは見えませんが、南半球では非常に有名な星座です。同じく南半球にあるオーストラリアなどの国旗にもデザインされているのをご存じの人も多いでしょう。

そして最後に、白い帯（白は平和を表す色）に書かれている"Ordem e Progresso"とは、「秩序と発達」を意味します。

◆気持ちを表すとき、そばには国旗が

ブラジルの国旗は、ただ単に国のシンボルというだけではありません。スポーツでナショナルチームの勝利を喜びるときや、国民の民主主義を守る気持ちを表すときに使われます。選挙やスポーツの結果を受けて、幸せのあまり国旗にキスしたり、あるいは悲しみのあまり大きな国旗に身を包んでいるブラジル人の姿を、テレビや新聞などで見ることがあります。

彦根市の皆さん、今年もどうぞよろしくお祈りします。Prospero Ano Novo a todos! (楽しく、実り豊かな年になりますように！)

(彦根市国際交流員 上甲イウカ)

1月24日(木)までに申請を

母子家庭等 児童入学祝品 を贈ります

今年4月に小中学校に入学するお子さんを持つ母子家庭、父子家庭、父母のいない児童を養育している人などに対して、母子家庭等児童入学祝品が贈られます。(ただし、生活保護世帯は除かれます。)

対象となる人には、申請書を送付しますので、1月24日(木)までに(☎)児童家庭課(平田町・福祉保健センター2階)へ提出してください。

対象となる人で、申請書が届かない場合や、所得制限など詳しいことについての問い合わせは、同課☎23-9590へ。

償却資産とは、事業のために使うことのできる、土地・家屋以外の資産で、その減価償却費が、法人税法または所得税法で定める所得の計算上、損金または必要経費に算入される資産(これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が有する資産を含む)のことです。償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象となります。

このような事業用資産(貸し付けているものを含む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在で、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを申告していただく必要があります。申告期限は、1月31日(木)です。詳しいことは、(☎)税務課☎22-1411番内線209番へ。

償却資産の例

構 築 物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備等
機械および装 置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、自走式作業用機械等
船 舶	はしけ、ボート、漁船、汽船等
航 空 機	飛行機、ヘリコプター等
車両および運 搬 具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く)
工具・器具および備品	切削道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、ワープロ、医療機器、ネオンサイン、看板、その他営業用の器具備品

1月31日(木)までに

償却資産の申告を!